第1章 自閉症・情緒障害特別支援学級における現状と 課題

特別支援学級は、障害による学習上または生活上の困難を有するために通常の学級における指導では、十分に指導の効果を上げることが困難な児童生徒のために、小学校、中学校等に特別に編制された学級である(全国特別支援学級設置校長会,2012)。特別支援学級は、障害のある児童生徒に対して専門的な指導を行う教育資源の1つとして位置づけられ、校内の特別支援教育の推進に向けた中心的な役割や地域の特別支援教育の拠点的な役割を担うことが期待されている。また、砥抦(2012)は、小学校・中学校に特別支援学級が設置されていることは、障害のある子どももない子どもも学校の中で自然な交流ができ、互いの経験を豊かなものにすることができる、通常の学級にいる特別な支援を必要とする子どもについて特別支援学級担当者に相談できる、障害のない子どもにとって小・中学校時代に障害のある子どもに直接触れ合うことで、障害への差別や偏見を取り除くことができるといったメリットを挙げている。

しかし、その一方で、特別支援学級においては教育課程(在籍児童生徒の実態に応じた教育課程の編成や自立活動の位置づけ、管理職や担当教員の特別支援学級に対する理解等)や特別支援学級担当教員の専門性の確保・向上・維持(原田・長沼・柘植・尾崎・小林・金子・柳澤・神山・日下・滝川,2013;国立特別支援教育総合研究所,2012)といった様々な課題が指摘されている。

本章では、特別支援学級が有する全般的な課題として、児童生徒の多様な実態を考慮した教育課程の編成と学級経営、特別支援学級担当者の専門性、校内での特別支援学級に対する理解について述べた上で、自閉症・情緒障害特別支援学級における課題について述べる。

第1節 児童生徒の多様な実態を考慮した教育課程の編成と学級経営

特別支援教育資料 (2013) によると、知的障害特別支援学級の設置数は小学校では計 15,663 学級、中学校では計 7,765 学級、自閉症・情緒障害特別支援学級の設置数は小学校では計 12,956 学級、中学校では 5,568 学級となっており、年々増加の一途を辿っている。それとともに小学校、中学校ともに在籍する児童生徒の数も増加しており、児童生徒の実態も多様化している。また、従来から、特別支援学級は異学年の児童生徒によって構成されている。特別支援学級担当教員は、このような学級の実態を踏まえて教育課程を編成し学級経営を行うことが求められ、また、通常の学級の時間割との調整も必要になる。しかし、実際は、特別支援学級に在籍する児童生徒が交流及び

共同学習先の通常の学級の授業に参加することで、特別支援学級での児童生徒全員による集団での指導の時間を設定することが困難になる場合がある。さらに、従来から問題視されていることではあるが、特別支援学級が通常の学級の時間割に左右され、予定の変更を余儀なくされることも少なくない。こういった状況について広瀬 (1997) は、同一学級の中で子どもの学年、障害の状態によって子ども一人一人が異なった移動パターンを示し、子ども全員がそろわない時間も多く、授業時間の設定は通常の学級に付随せざるを得ない側面を持っていると指摘している。

様々な状態像の児童生徒が1つの学級に在籍することで特別支援学級担当教員が最も苦慮するのは、特別支援学級の教育課程の編成と個々の児童生徒の実態に応じた指導である。特別支援学級においては法令上(学校教育法施行規則第138条)、特に必要がある場合には「特別の教育課程」を編成することが可能となっている。具体的には、「自立活動」を取り入れたり、各教科の目標・内容を下学年の教科の目標・内容に替えたり、各教科を知的障害のある児童生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科に替えたりすることができる。特別支援学級担当教員は、特別支援学校小学部・中学部学習指導要領を参考にしながら、在籍する児童生徒にとって効果的な指導を行うことが可能となっている。

特別支援学級の教育課程の編成にあたっては、前提として学校教育基本法に定める小学校、中学校の目的及び目標を踏まえること、また、学校教育目標に基づくことが必要である。すなわち、特別支援学級が、学校の1学級として位置づいていることを認識して教育課程を編成することが大切である。そして、個々の児童生徒には、個別の指導計画を作成することで個々の実態に応じた指導内容、指導方法が計画的、組織的に工夫されることが求められる。このためには、特別支援学級担当教員が、特別支援学級の教育課程や担当学級に在籍する児童生徒の障害についての専門性を有することが不可欠となる。

第2節 特別支援学級担当者の専門性

特別支援教育資料(2013)によると、2012年6月現在における特別支援学級担当教員の特別支援学校教員免許状を所有している割合は、小学校では32.8%(設置校33,729校中所有者は11,063人)、中学校では27.0%(設置校15,519校中所有者は4,190人)であることが報告されている。また、全国特別支援学級設置校長協会(2010;2011;2012;2013)によると、特別支援学級担当教員の約3分の1は経験年数が3年未満であることが報告されている。これらの報告からうかがえるように、特別支援学級担当教員の特別支援教育に関わる専門性は、確保されているとは言い難い状況にある。特別支援学級担当教員の多くは、通常の学級と特別支援学級を行き来するため、長期間にわたり専門性を維持することが難しい(中央教育審議会初等中等教育分科会,2013)。

このため、特別支援学校と特別支援学級の間の双方向の人事交流を積極的に行う(中央教育審議会初等中等教育分科会,2012)等して、特別支援学級担当者の専門性を確保・維持することが求められている。

特別支援学級担当者の専門性の確保や維持のための取組としては、都道府県・指定都市教育委員会で実施されている研修会が挙げられる。国立特別支援教育総合研究所 (2012) が都道府県・指定都市教育委員会に実施した調査によると、ほぼ全ての教育委員会が特別支援学級の教育課程編成に関する研修会を実施しており、また、一部の教育委員会では特別支援学級の教育課程編成に関する手引きを刊行しているところもある。さらに、地域によっては、特別支援学級担当教員を対象にした研究会や協議会を開催しているところもある。特別支援学級担当教員は、こういった場を通して障害のある児童生徒の実態把握、障害やそれらに応じた指導内容や指導方法に関する知識と実践力、教育相談に関するスキルを高めていくことが望まれる。

特別支援学級担当教員の専門性の向上のためには、上述した外部の研修の場だけでなく日常的な協議や相談の場も必要である。しかしながら、特別支援学級担当者が、校内で特別支援学級の教育課程や自身の指導について相談や協議できる機会や場は、必ずしも十分であるとは言えない状況にある。特別支援学級担当教員個人の力量を高めることは大切であるが、彼らを支える体制、つまり校内での特別支援学級に対する理解や位置づけも重要になる。

第3節 校内での特別支援学級に対する理解

小学校学習指導要領解説総則編(文部科学省,2008)には、特別支援学級は通常の学級と同様、小学校の学級の1つであるため、学校組織の中で孤立することがないよう留意し、学級運営においてはすべての教師の理解と協力が必要であると記されている。このためには、学校長のリーダーシップが必要であり、学校経営計画に特別支援教育を主要な柱の1つに位置づけ、学校全体で障害のある子どもの教育に携わっていく姿勢が求められる。全国特別支援学級設置学校長協会(2012)は、特別支援教育や特別支援学級に対する校内での正しい理解の推進と協力体制を築くために、学校長のリーダーシップ、交流及び共同学習の推進、教育活動を通じた通常の学級の児童生徒への理解啓発、校内授業研究会を通じた特別支援学級の指導の向上を挙げている。

学校長のリーダーシップについては、「特別支援教育の推進について(通知)」(文部科学省,2007)の中で学校長の責務として明示されている。このため、学校長は、特別支援学級担当教員の配置や人材育成、特別支援学級の教室配置等に配慮したり、特別支援学級への理解啓発を行ったりして校内の協力体制づくりに努めることが求められる。また、特別支援学級の障害のある児童生徒に対する指導に関するノウハウを通常の学級の障害のある児童生徒の指導に活かすといったように、特別支援学級担当教

員が校内の指導に貢献する機会をつくることにより、特別支援学級の役割や意義について理解を促していくことも大切である。そして、そのためには、学校長自らが特別支援学級の役割や特別支援学級の教育課程について適切に理解することが必須となる。しかし、実情としては、都道府県・指定都市教育委員会での管理職を対象にした特別支援学級に関する研修の実施は少なく(原田ら、2013;国立特別支援教育総合研究所、2012)、それゆえ、特別支援学級の運営や指導は担当者任せになっていることが少なくないと考えられる。特別支援学級が学校組織の1つの学級として位置付くためには、学校全体で特別支援学級の教育課程や障害のある児童生徒への指導が適切であるのかを見直すことも大切である。

第4節 自閉症・情緒障害特別支援学級における課題

国立特別支援教育総合研究所(2008)は、小学校情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童の割合は約75%、中学校情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある生徒の割合は約60%であることを報告している。また、上述したように、自閉症・情緒障害特別支援学級の数が毎年1,000校程度ずつ増加している状況にある。これらのことを踏まえると、自閉症・情緒障害特別支援学級数の増加に伴い、そこに在籍する自閉症のある児童生徒の数も増加していると推測される。自閉症・情緒障害特別支援学級を含めた特別支援学級が増加する反面、その指導に携わる担当教員の専門性の問題が指摘される。第2節で言及したように特別支援学級担当教員の特別支援学校免許状の所有率は低く、特別支援教育の専門性が確保されているとは言い難い状況にある。このことは、自閉症・情緒障害特別支援学級の担当教員についても同様であると推測される。

自閉症・情緒障害特別支援学級は、小学校及び中学校の教育課程に準じることが基本である(全国特別支援学級設置学校長協会,2012)ため、担当教員は自閉症や情緒障害のある児童生徒の障害特性に配慮しながら基本的には当該学年の学習内容を指導することとなる。しかしながら、自閉症のある児童生徒に焦点を当てると、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の知的発達の程度は、知的発達に遅れのない児童生徒は約20%、知的発達に軽度の遅れがある児童生徒は40%程度、中度または重度の知的障害のある児童生徒は40%前後である(国立特別支援教育総合研究所,2008)ことが報告されている。本報告からうかがえるように、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する自閉症のある児童生徒の知的障害の程度は多様であり、それによって教育課程も小学校や中学校に準ずるケースから下学年適用あるいは知的障害の特別支援学校の各教科に替えるケースまで存在することが想定される。また、自閉症のある児童生徒の行動面や心理面の問題に対応する自立活動の指導も欠かすことはできない。従来、自閉症のある児童生徒の指導・支援に関しては、彼らの行

動面や心理面の問題の改善を目的とした研究は数多く報告されているが、教科指導、 特に当該学年の各教科の内容を学ぶことが可能である自閉症のある児童生徒の指導に ついては、これまで十分な検討がなされてこなかった。具体的には、当該学年の各教 科の内容を学んでいる自閉症のある児童生徒の各教科の学習内容の習得状況や、教科 学習を行うにあたって留意すべき自閉症の特性についての報告は少ない。自閉症のあ る生徒の中には中学校特別支援学級を卒業後、高等学校に進学する生徒も存在する(国 立特別支援教育総合研究所,2008)。これらのことを踏まえると、自閉症のある児童 生徒に対して教科指導をどのように進めていくべきか検討を深めていくことは、自閉 症のある児童生徒の指導・支援を充実させていく上で必要不可欠であると考えられる。 一方、インクルーシブ教育の構築に向けて中央教育審議会初等中等教育分科会 (2012) が示した「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のた めの特別支援教育の推進(報告)」には、交流及び共同学習の充実を図ることの必要性 が明示され、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習の一層の推進の必要性 が言及されている。しかしながら、コミュニケーションや社会性の問題といった中核 的な障害特性や独特な認知特性によって、自閉症のある児童生徒が通常の学級の教育 活動に参加することは容易ではなく、様々な困難や混乱をもたらす可能性がある。し たがって、自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒においては、当該学年 の内容を学習することが可能な場合であっても、彼らの中核的な障害特性や認知特性 を考慮しながら交流及び共同学習を進めることが重要となる。

引用文献

- 中央教育審議会初等中等教育分科会(2012) 共生社会の形成に向けたインクルーシブ 教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告).
- 原田公人・長沼俊夫・柘植雅義・尾崎祐三・小林倫代・金子健・柳澤亜希子・神山努・ 日下奈緒美・滝川国芳(2013)特別支援学級における教育課程の編成と実施の現状 と課題(1)-全都道府県・指定都市教育委員会への調査から-. 日本特殊教育学 会第51回大会論文集(CD-R版).
- 広瀬信雄(1997) 特殊学級の教育指導構造にみる新しい課題:通常の学級と特殊学級 との関係論の視点から. 日本学校教育学会, 148-161.
- 国立特別支援教育総合研究所(2012)平成24~25年度専門研究A「特別支援学校及び特別支援学級における教育課程編成とその実施に関する研究」中間報告書(未公刊).
- 国立特別支援教育総合研究所(2008)平成 19 年度課題別研究「小・中学校における 自閉症・情緒障害等の児童生徒の実態把握と教育的支援に関する研究」研究成果報 告書.
- 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課(2013)特別支援教育資料(平成24年度).

文部科学省(2008)小学校学習指導要領解說総則編.

文部科学省(2007)「特別支援教育の推進について(通知)」.

砥抦敬三(2012)特別支援学級を生かす学級経営とは、特集提言 2 特別支援学級への 期待、特別支援教育研究、9-14.

全国特別支援学級設置学校長協会調査部(2010)平成21年度全国調査報告書.

全国特別支援学級設置学校長協会調査部(2011)平成22年度全国調査報告書.

全国特別支援学級設置学校長協会調査部(2012)平成23年度全国調査報告書.

全国特別支援学級設置学校長協会調査部(2013)平成24年度全国調査報告書.

全国特別支援学級設置学校長協会 (2012)「特別支援学級」と「通級による指導」ハンドブック. 東洋館出版社.

(柳澤 亜希子)